

公職選挙法などの一部改正により18歳以上の人が投票できます

# 柳川市議会議員一般選挙

## 投票日 9月30日(日) 午前7時～午後8時

### (当日に即日開票)

### 期日前投票 9月24日(月・振休)～29日(土) 午前8時30分～午後8時

大切なのは  
あなたの1票



9月30日は、市議会議員一般選挙の投票日。私たちの生活や柳川市をよりよくするために、私たちの思いをかたちにする代表者を決める選挙です。投票に行き、あなたの1票をまっすぐに反映させましょう。

#### 告示日、投票日時、投票所

- 告示日 9月23日(日・祝)
- 投票日 9月30日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時
- 投票所 各世帯に郵送する「投票所入場券」に記載された22会場(左ページの表参照)

投票には入場券を  
投票所に行くときは、スムーズに投票するため「投票所入場券」を忘れずに持ってきてください。なくした場合でも投票することができませんので、投票所で係員に申し出てください。

#### 投票できる人

- 次の2つの条件を全て満たす人が投票できます。
- ①18歳以上(平成12年10月1日までに生まれた人)の日本国民
- ②平成30年6月22日までに柳

#### 期日前投票

投票日に、仕事のある人や投票区外に出かける人などは、期日前投票ができます。

- 期間 9月24日(月・振休)～29日(土)、午前8時30分～午後8時
- 場所 市内3か所
- ▽市役所柳川庁舎3階第1会議室

#### 不在者投票

不在者投票ができる人は、次のとおりです。

- 仕事などで市外に滞在している人
- 市選挙管理委員会に準備し

▽市役所大和庁舎1階第1会議室

▽市役所三橋庁舎1階ロビー

※この期日前投票所でも投票することができません。

※投票所入場券を持参してください。まだ投票所入場券が届いていない場合でも投票できますので、投票所にいる係員にその旨をお伝えください。

#### 施設で投票をする人

県選挙管理委員会の指定を受けた病院や施設などに入院(入所)している人は、その施設内で不在者投票をすることができます。詳しくは、入院(入所)している施設の事務所でお尋ねください。

- 期日前投票期間中に18歳の誕生日を迎える人

期日前投票を行う時点で18

歳に達していない人は、不在者投票での対応となります。

#### 郵便投票と 点字・代理投票

●郵便投票  
体に重度の障がいがある人で、市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」を交付されている人は、自宅で郵便による不在者投票をすることができます。

郵便投票証明書の交付を受けていない人は、事前に市選

挙管理委員会に郵便投票証明書の交付の申請を行ってください。

郵便による不在者投票をするときは、郵便投票証明書を提示し、9月26日(水)の午後5時までに、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

郵便による投票ができる人は次のとおりです。

- ①身体障害者手帳で「両下肢、体幹の障害、移動機能の障害により1級または2級」「心

臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害により1級または3級」「免疫の障害1級から3級まで」の人の

- ②戦傷病者手帳で「両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症まで」「内臓機能の障害が特別項症から第3項症まで」の人
- ③介護保険の被保険者証で要介護区分が「要介護5」の人

●代理記載制度  
郵便投票ができる人で、身体障害者手帳が「上肢または

視覚の障害が1級」または、戦傷病者手帳が「上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症」の人は、あらかじめ、本人が指定した「代理記載人」に記載させることができます。この場合、市選挙管理委員会に届け出が必要です。

●点字・代理投票  
目の不自由な人には、投票所に点字器を用意しています。また、体が不自由で字が書けない人は、投票所の係員

が代わって投票用紙の記入を行います。その場合でも、どの候補者に投票したか、漏れることは絶対にありません。

#### 市民体育館で即日開票

開票は、9月30日(日)、午後9時15分から市民体育館で行います。開票作業は、同体育館2階の観客席から見学できます。また開票結果は、市公式サイトでも特設ページを設け、随時更新していきますのでご覧ください。

## 投票所一覧

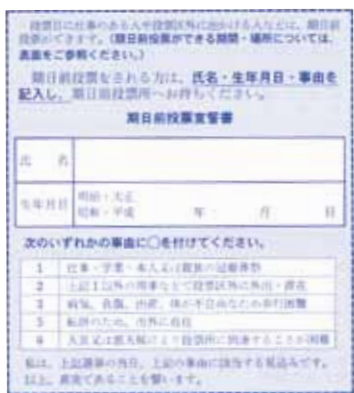
投票所	地区・校区	会場
第1	柳河	柳河ふれあいセンター
第2		柳河小学校体育館
第3	城内	城内コミュニティ防災センター
※第5	沖端・西宮永	矢留うぶすな館
第7	東宮永	柳川農村環境改善センター
第8	両開	有明まほろばセンター
第9	昭代	昭代第一小学校体育館
第10		昭代第二小学校体育館
第11	蒲池	蒲池農村環境改善センター
第12		中村公民館
第13	大和	大和コミュニティセンター
第14	中島	柳川市大和漁村センター
第16	有明	有明コミュニティセンター
第17	血垣	血垣コミュニティセンター
第18	豊原	豊原コミュニティセンター
第19	六合	六合コミュニティセンター
第20	二ツ河	二ツ河コミュニティセンター
第21	藤吉	藤吉コミュニティセンター
第22	垂見	垂見コミュニティセンター
第23	矢ヶ部	矢ヶ部コミュニティセンター
第24	中山	中山コミュニティセンター
第25	藤吉、二ツ河、垂見	三橋生涯学習センター講義室

※第5・6投票区の統合により、今回の選挙から西宮永地区の投票所が変わっています。間違えないように注意してください。



## 期日前投票をする人は 入場券の裏面に記入を

期日前投票を希望する人は、事前に投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に記入して投票所へ持ってきてください。事前に記入しておく、投票所でスムーズに投票することができます。



投票所入場券の裏面